

令和4年度第3回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和5年1月19日（木）午前9時55分～10時45分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	落合和典	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	渡邊位	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根肇	出席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田貢	出席
第7号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	欠席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	小川ゆかり	出席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚光弘	出席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	原田実	出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	瀧井秀也 (石鍋良太)	代理出席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	山崎佑	欠席
	五霞町生活安全課	古郡健司 (大関智己)	代理出席
	幸手市総務部長	手島秀明	出席
	幸手市健康福祉部長	関根一勝	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	小林秀樹	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 落合和典が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 0人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

【報告事項】

- (1) 市内循環バス運行状況について

【協議事項】

- (1) 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- (2) 公共交通に関するアンケート調査の実施について
- (3) 幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて

- 4 その他
- 5 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和4年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス運行状況報告書
- ・資料2 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- ・資料3 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）に対する委員からの意見一覧
- ・資料4 公共交通に関する市民アンケート調査の実施について
- ・資料5 公共交通に関するアンケート調査票
- ・資料6 幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて（各バスのリーフレットを含む）

司会	<p>【1 開会】</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただ今から「令和4年度第3回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課の野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p>
----	--

<p>司会</p>	<p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用もあわせてご了承願います。</p> <p>はじめに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただいた資料といたしまして、1点目が、こちらの次第になります。</p> <p>資料1といたしまして、A4とA3のものがホチキス留めされている資料になります、「市内循環バス運行状況報告書」でございます。</p> <p>資料2といたしまして、「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」になります。</p> <p>資料3といたしまして、今申し上げた事業評価に対する委員の皆様からの意見をまとめたものでございます。</p> <p>資料4といたしまして、「公共交通に関する市民アンケート調査の実施について」でございます。</p> <p>資料5といたしまして、「公共交通に関する市民アンケートへのご協力のお願い」と書かれたものでございます。アンケートの案でございます。</p> <p>続きまして、資料6「幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて」と書かれた資料でございます。なお、資料6の関連といたしまして、幸手市の循環バスのリーフレットと杉戸町のを配りさせていただいております。</p> <p>また、本日机の方に、委員の皆様の「名簿」と「席次表」を置かせていただいております。</p> <p>お配りした資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日は、委員名簿4番の内藤様、7番の渡邊様、10番の松田様、17番の山崎様から欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>本日の出席者は18名でございます。</p> <p>委員の過半数の出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。</p> <p>【2 会長あいさつ】</p>
<p>司会</p>	<p>それでは開会にあたりまして、会長の落合総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>落合会長</p>	<p>皆様こんにちは。幸手市総合政策部長の落合でございます。</p>

<p>落合会長</p>	<p>本日は、新年を迎えて大変お忙しい中、令和4年度第3回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日は運行開始から丸1年が経過しました、市内循環バスの運行状況のご報告と、あらかじめご意見をいただきました「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」についてご協議をいただくと共に、前回の会議でご承認いただきました地域公共交通計画の策定に向けて、本日は現状、ニーズ、地域特性を把握するために実施するアンケート調査の内容についてのご協議をお願いいたします。</p> <p>また、市内循環バスの利用促進及び利用者の利便性の向上を目的とした杉戸町町内巡回バスとの相互乗り換えの実施についてご協議いただきたいと存じます。</p> <p>市内循環バスの運行・利用促進、地域公共交通計画の策定にあたっては、引き続き、皆様との連携を図りながら、地域の旅客運送サービスの充実化につなげてまいりたいと考えておりますので、何卒、皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【3 議事】</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>進行につきましては、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長であります落合総合政策部長に、議長をお願いいたします。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>議長を務めさせていただきます落合でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>報告事項（1）市内循環バス運行状況について</p> <p>報告事項1「市内循環バス運行状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お配りしております、資料1「市内循環バス運行状況報告書」をご覧ください。</p> <p>市内循環バスの運行状況について、全体概要のご報告をさせていただきます。</p> <p>ページを開いていただきまして、1ページをご覧ください。</p>

事務局	<p>令和4年1月から運行を開始しまして、12月までの1年間の運行実績となります。</p> <p>左から4列目の「1日あたり平均利用者数」をご覧ください。</p> <p>利用者人数については、運行開始以降、増加傾向を維持できておりまして、10月から12月にかけては、過去最高人数を毎月更新している状況です。</p> <p>また、先月12月の1日あたり「87.4人」という数字は、平成27年まで運行していた循環バスと同等の人数として、フィーダー計画の目標に掲げておりました、1日あたり「87.1人」という数字を初めて超えることができました。</p> <p>次に左から6列目の1日乗車券購入枚数をご覧ください。</p> <p>200円券、300円券ともに、先月の12月が過去最多枚数を記録しました。</p> <p>11月から購入枚数がぐんと伸びましたが、これは市内循環バスの乗車きっかけの創出を目的として、11月から実施を始めた、市内循環バスの1日乗車券を購入された利用者に対し、ハピノリ応援ショップで利用できるクーポンを配布する「ハピノリ強化事業」の取組の効果が表れたものと考えられます。</p> <p>利用者人数の増加とともに、運賃収入も増加し、利用者1人あたりの市負担額も減少傾向で推移している状況です。</p> <p>今後も1人でも多くの方に市内循環バスを利用いただけるよう、利用促進に繋がる取り組みについて検討・実施をし、利用者数のさらなる増加を図っていきたいと思います。</p> <p>市内循環バスの運行状況についてのご報告は以上でございます。</p>
議長（落合会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
議長（落合会長）	<p>協議事項（1）令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について</p> <p>続きまして、協議事項1「令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お配りしております資料の2になります、「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」をご覧ください。</p>

事務局	<p>こちらにつきましては、国庫補助金の交付を受けるために必要な地域内フィーダー系統確保維持事業として計画をした、令和3年10月から12月までの「デマンド交通」と、令和4年1月から9月までの「市内循環バス」の事業完了後の自己評価を本公共交通会議において実施するにあたり、協議をお願いするものです。</p> <p>委員の皆様には事前に原案を送付させていただきまして、原案に対するご意見を伺わせていただきました。</p> <p>ご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日は、いただいたご意見をもとに修正をさせていただいた箇所のみご説明させていただきます。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。</p> <p>一番右の列の「事業の今後の改善点」の市内循環バスの記述になりますが、最後の段落のところに太字で下線を入れさせていただいている箇所になりますが、「令和5年1月からは運転免許返納者に対する移動手段等についてのアンケートを実施している」旨を追記させていただきました。</p> <p>その他につきましては、原案の内容と変更はございません。</p> <p>最後に、資料3「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）に対する委員からの意見一覧」をご覧ください。</p> <p>事業評価（案）に関するものの他、委員の皆様から市内循環バスの運行に関する様々なご意見、ご要望をいただきました。</p> <p>いただいたご意見、ご要望につきましては、今後、市内循環バスをより利用しやすいバスにするため、また、より良い運行内容を検討していくにあたり、参考とさせていただきたいと存じます。</p> <p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>事業評価（案）についてご説明は以上でございます。</p>
議長（落合会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問が無いようですので、「令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」については承認とさせていただきます。</p>

<p>議長（落合会長）</p>	<p>協議事項（2）公共交通に関するアンケート調査の実施について 続きまして、協議事項2「公共交通に関するアンケート調査の実施について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>公共交通に関する市民アンケート調査について説明いたします。 着座にて失礼いたします。 お配りしております、資料4「公共交通に関する市民アンケート調査の実施について」をご覧ください。 前回の第2回地域公共交通会議にて、地域公共交通計画の策定についてご協議させていただきましたときに、無作為抽出で2000件で公共交通アンケート調査を実施することを説明させていただきました。 本日は、そのアンケート調査の内容についてご説明いたします。</p> <p>初めに資料4「公共交通に関する市民アンケート調査の実施について」の「1 目的」についてご説明いたします。 令和5年度に地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画の作成を進めていきます。 計画の策定にあたり、公共交通の利用状況・ニーズを把握し、課題の整理をするために公共交通に関する市民アンケートを実施いたします。 次に「2 アンケート対象者」についてご説明いたします。 対象は無作為抽出2000件といたしました。 地域公共交通計画の上位および関係計画になります、「第6次幸手市総合振興計画」、「第2次幸手市都市計画マスタープラン」が同様に、計画の策定時に無作為抽出で2000件で調査を実施していることを参考といたしました。 さらに、15歳以上といたしましたのは、15歳から高校に通学するなど、公共交通の利用の機会が増えることを考えまして設定いたしました。 埼玉県内の他市のアンケート調査の実施内容を見ましたところ、同様に対象者を主に15歳以上としているところが多かったものです。 また、予定回収率は45%といたしました。 「都市計画マスタープラン」のアンケートの回収率が45%弱であったこと、近年実施されている県内の公共交通の市民アンケートの回収率が約33%から43%であったことを参考とさせていただきました。</p>

事務局	<p>次に「3 アンケート項目」について説明いたします。</p> <p>資料4「公共交通に関する市民アンケート調査の実施について」と併せて、資料5「公共交通に関する市民アンケートへのご協力をお願い(案)」をご覧ください。こちらが調査票になります。</p> <p>資料4の「3 アンケート項目」の表にございますとおり、アンケートの項目をAからFの6区分で整理させていただきました。</p> <p>まず、Aの区分、「属性」につきましては、資料5の調査票の1ページ、2ページ、3ページの間1から問4と問6と問8になります。</p> <p>性別、年齢、就業等状況、世帯構成、居住地、以前のデマンド交通の利用状況についての質問となります。</p> <p>これ以降の質問の回答とクロス集計して、例えばどの年代でどのようなニーズや交通手段を用いているかなどを分析するための項目となります。</p> <p>次に、区分B「自家用車等の利用実態」については、調査票の1ページの間5、「運転免許証の有無」、3ページの間7、「自家用車の保有状況」、問9、「免許返納」についての質問となります。</p> <p>こちらは自家用車の利用状況と免許返納に対する考えをお伺いするものです。</p> <p>次に区分C「市民の行動実態」については、調査票4ページ、5ページの間10、問11になります。</p> <p>問10で1番目、問11で2番目に多い外出についての目的、目的地、頻度、移動手段の現状の把握のための質問となります。</p> <p>次に区分D「市内循環バス」については、まず、調査票6ページをご覧ください。</p> <p>問12で「市内循環バスの利用頻度」、問13で「市内循環バスの満足度」、問14で「市内循環バスの改善点」の質問がございます。</p> <p>調査票7ページをご覧ください。</p> <p>問15で「市内循環バスを利用していない方が利用しない理由」、問16で「市内循環バスで利用して行きたい目的地」についてお伺いしております。</p> <p>今後の市内循環バスのあり方についての検討材料とするものとして質問を設定いたしました。</p> <p>続きまして、区分Eは「移動手段の確保」についてです。</p> <p>調査表7ページ、8ページをご覧ください。</p> <p>問17「外出時の移動手段の確保について困っているか」、問18「どのような目的で外出するときの移動手段に困っているか」、問19「困ったときの移動手段の確保の対応」、問20「移動手段の確保のために充実を希望する公共交通」についての質問です。</p>
-----	---

事務局	<p>必要な移動手段の確保に向けて、現状、希望の把握のための質問でございます。</p> <p>最後に区分F「公共交通に対する市民の考え」についてでございます。</p> <p>調査票8ページ、9ページをご覧ください。</p> <p>問21「公共交通における財源負担についての考え」、問22「公共交通等についての考え」についてお伺いしています。</p> <p>アンケートの調査で聞きたい質問については、他にもいくつかございました。</p> <p>ただ、これ以上質問数が多くなりますと、回答者に負担になり、回答率が下がる傾向がございますことから、なるべく多くの市民の方にご回答いただくために、質問は22問といたしました。</p> <p>幸手市の状況、他部門のアンケート、他市で行っている公共交通に関するアンケート、国の計画に対する資料や手引きを参考にして今回のアンケート案を作成いたしました。</p> <p>また、協議いただいた後に、アンケートの調査作成時に、内容は大きく変わりませんが、表現を構成の中で変えることもあるかと思いますが、そういった場合はご了承いただければと思います。</p> <p>では、資料4の裏面をご覧ください。</p> <p>実施のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>アンケートの内容を協議いただき、決定いただきましたら、2月中旬までに調査票の作成・発送準備を行い、2月下旬に調査票を発送し、3月中旬を回答期限とする方向で考えております。</p> <p>公共交通に関する市民アンケートについての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長（落合会長）	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
明野委員	<p>大きい枠の問の4「移動手段の確保についてお聞きします」ということですが、問17「日頃、外出する時に移動手段がなくて困ることがありますか」との流れの中で、問19のところの例えば「3 鉄道・バスなどの公共交通機関を利用する」と書いてありますが、これは矛盾しているのかなと思います。</p> <p>目の前にバス停があれば、不自由はしていませんよね。</p> <p>不自由をしているという前提で公共交通を使うとか、こういうのは違うのではないかと。例えば「自力で」とか、「自動車で」とか。</p>

明野委員	<p>要は、駅前にお住いの方に関しては、すぐ近くに駅があるから不便にしないよと言うのかもしれないですし、例えば、「普段どういう移動をしていますか？」という聞き方とか、少しこの問17、18、19は整合性が無いような気がします。</p> <p>駅前に住んでいて近くにバス停があれば、ほぼ不自由していませんという考え方もあると思うので、少しここは工夫をしていただいた方がいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらの設問ですが、まず、移動手段について困っているか困っていないかということで、困っている理由というのは色々あるかと思えます。</p> <p>経済的理由ですとか、距離的理由等がありますが、「困ることがある」という方が「タクシーを利用する」と答えた場合はどういふことなのかというと、例えば、「経済的理由で本来であれば別の移動手段をしたいけれど、どうしても病院に行かなければいけなくてタクシーを利用しています」とか、「人に頼むのはなかなかしたくはないけれど何とかして家族とか友人に頼んでいます」というような方がいらっしゃった場合、他の移動手段というのもご提供できればという思いもありまして、こういった質問にさせていただきました。</p> <p>人によっては、家の前にバス停があったりとか、経済的關係とか、ご家族と一緒に同居しているとかで、タクシーを利用する方や家族に送迎をお願いする方でも困っていないという方も、もちろんいらっしゃるかと思いますが、困っている方があえてどのように対応しているのかなというのを聞きたいために、いくつか選択肢を設定させていただきました。</p>
明野委員	<p>アンケートはあまりイメージするようなものがあって、それをイメージしてこちらが判断するようなものは、アンケートとしては少し誘導が強いのかなと思うので、もう少し具体的な表現をした方が特にこの面については大事だと思います。</p> <p>タクシーが高い、嫌、というように私は聞こえたし、逆に経済的に余裕のある方はタクシーの方が便利だという方もいらっしゃるわけですし、それは言い方によってイメージの取り方が違うので、もう少し具体的な言い方がいいのかなと個人的にはと思いました。</p>
事務局	<p>ただ今のご意見につきましては、参考にさせていただきまして、少し聞き方について、どちらにも取れるよねというところをこちら</p>

事務局	<p>で想像でこうかなというのは、確かにアンケートとしてどうなのかというのをおっしゃるとおりだと思いますので、少し聞き方で工夫をして、ただこのような趣旨のことを聞きたい、確認したいという意向もありますので、そこはもう少し聞かれた側が明確にイメージできるような聞き方があるかどうかというのを検討したいと思います。</p>
議長（落合会長）	<p>ただ今、事務局から今後検討させていただくということでしたが、今後どうするかについて再度説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ただ今、ご意見をいただいたことを反映した形で、一方こちらで移動手段の確保についてということでお伺いしたい部分がありますので、そこは聞き方の工夫をさせていただきますが、こういうことをアンケートとして調査したいという趣旨はお汲みいただいて、実施させていただくという方向ではよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長（落合会長）	<p>それでは、そのようにさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 改めまして、今の部分の修正を加味したものを再度、皆様に、実施する前に送らせていただきたいと思います。</p>
議長（落合会長）	<p>他に何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 ただ今ご意見いただきました部分につきましては、事務局で修正させていただきますので、後日、委員の皆様へ送付させていただくことでご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、「公共交通に関するアンケート調査の実施について」は、大まかな内容については承認いただいたということで、よろしくお願いたします。</p>
議長（落合会長）	<p>協議事項 (3) 幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて 続きまして、協議事項3「幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>「幸手市市内循環バス・杉戸町町内循環バスの相互乗り換え」についてご説明いたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>お配りしております、資料6「幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて」をご覧ください。</p> <p>初めに資料6、「1 目的」についてご説明いたします。</p> <p>幸手市内循環バスの中央コースに東埼玉総合病院の停留所を設置しており、杉戸町町内巡回バスの全系統、東コース、西コース、南コースに、東埼玉総合病院に停留所が設置されています。</p> <p>この東埼玉総合病院は乗降が比較的多い停留所でございます。</p> <p>これらの現状を活かしまして、1日乗車券を購入した利用者について、その1日乗車券を提示することで、新たに運賃を支払うことなく、幸手市のバスから杉戸町のバス、及び杉戸町のバスから幸手市のバスに乗降可能となる相互乗り換えを実施し、市内循環バスの利用促進、利用者の利便性の向上を図ることを目的といたしております。</p> <p>「2 相互乗換の内容」についてご説明いたします。</p> <p>目的で申し上げましたとおり、相互乗換とは1日乗車券を購入した利用者について、その1日乗車券を提示することで、新たに運賃を支払うことなく、幸手市のバスから杉戸町のバス、及び杉戸町のバスから幸手市のバスに乗車可能とするものです。</p> <p>「3 開始時期」につきましては、令和5年4月1日から開始予定でございます。</p> <p>開始に向けて、当会議で承認をいただきました後に、2月以降に関東運輸局へ運賃の変更手続きと杉戸町と協定を結びます。</p> <p>「4 幸手市市内循環バスと杉戸町町内巡回バス事業内容」の概要についてご説明いたします。</p> <p>「① 系統数」につきましては、幸手市、杉戸町のリーフレットの路線図をご覧ください。</p> <p>幸手市はこちらのピンクのリーフレットになっておりまして、地図上に路線図が書いております。</p> <p>幸手市は中央コース、東A・Bコース、西A・Bコースの5コースでございます。</p> <p>続きまして、杉戸町のリーフレットがこちらになりまして、同じく開いていただきますと、杉戸町の路線図が記載されております。</p> <p>杉戸町が東コース、西コース、南コースの3コースです。</p> <p>内、東埼玉総合病院に停留所を設置しているのは、幸手市は中央コース、杉戸町は3コース全てで東埼玉総合病院に停まります。</p>
------------	---

事務局	<p>「② 便数」ですが、同じくリーフレットの時刻表をご覧ください。</p> <p>幸手市は一方方向の運行で、中央コースが8便、他のコースは4便です。</p> <p>杉戸町は双方向の運行で、東コースが5便、西コースが6便、南コースが6便です。</p> <p>「③ 運行時間・運行日」は、リーフレットの時刻表のとおりです。</p> <p>概ね、幸手市が午前8時から午後6時、杉戸町が午前7時30分から午後6時です。</p> <p>運行日につきましては、幸手市は月曜日から土曜日で、日曜日・祝日・年末年始は運休です。</p> <p>杉戸町は月曜日から金曜日が運行日で、土曜日・日曜日・祝日・年末年始は運休です。</p> <p>「④ 運賃」、1日乗車券や割引制度についてはリーフレットをご参照いただき、今回に関係ある1日乗車券についてご説明させていただきます。</p> <p>幸手市は、1日乗車券は大人300円、小学生及び割引運賃対象者は200円です。</p> <p>杉戸町は一般区分が1日乗車券400円で、小学生及び障害者手帳等をお持ちの方など、減免対象者が200円です。</p> <p>「5 相互乗換関係事項」についてご説明いたします。</p> <p>接続地点としては東埼玉総合病院となりまして、時刻表は資料の表のとおりとなります。</p> <p>相互とも、当初から接続を想定して時刻表を設定しているわけではございませんので、乗り換え時に待ち時間が発生いたしますが、比較的待ちやすい環境にはなっているかと思えます。</p> <p>また、受診帰りに足を伸ばしてそれぞれの目的地に行くという可能性もございます。</p> <p>「② 相互乗換により、目的と想定される停留所について」は、幸手市はエムズタウン幸手、ジョイフル本田などです。</p> <p>杉戸町はアグリパークゆめすぎと、雅楽の湯入口などです。</p> <p>また、杉戸町の境にあります、見立団地の幸手市民の方が、杉戸町のバスで東埼玉総合病院まで来られて、幸手市役所、ウェルス幸手に来られることを想定いたします。</p> <p>最後に「6 利用者人数」について申し上げます。</p> <p>令和4年4月から10月までの利用者数をまとめました。</p> <p>令和4年1月から3月は幸手市が運行開始後間もないこと、また、令和4年1月、12月は幸手市でハピノリ強化事業の実施時期で</p>
-----	---

事務局	<p>あることから、平時のデータの比較といたしまして、令和4年4月から10月のデータといたしました。</p> <p>幸手市は運行日数が174日、利用者合計が12,358人、1ヶ月の平均利用者が1,765人、1日平均利用者が71人です。</p> <p>東埼玉総合病院の乗車は738人、1ヶ月平均105人、1日平均4.2人です。</p> <p>降車は968人、1ヶ月平均138人、1日平均5.6人です。</p> <p>杉戸町の運行日数は、土曜日は運行していませんので143日、利用者数合計は10,670人、1ヶ月平均利用者は1,524人、1日平均利用者は74.6人です。</p> <p>東埼玉総合病院の乗車は1,097人、1ヶ月平均157人、1日平均7.7人です。</p> <p>降車は1,642人、1ヶ月平均235人、1日平均11.5人です。</p> <p>運行日数が異なりますので、1日平均で比較いたしますと幸手市が71人、杉戸町が74.6人で大きな差はございません。</p> <p>東埼玉総合病院の利用状況は杉戸町が多い傾向にございますが、幸手市内の病院ですので、幸手市の方は、徒歩、自転車で当該病院へ行く場合も多いことが考えられますので、杉戸町の方が多い状況かと思えます。</p> <p>「幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗換について」の説明は以上となります。</p> <p>杉戸町と連携することについてご協議よろしくお願いいたします。</p>
議長（落合会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
田沼委員	<p>東埼玉総合病院で乗り継ぎというのは非常に良いのかなと思いますが、それぞれ、1日乗車券の運賃が300円、400円で100円違います。</p> <p>おそらくレアケースになるかとは思いますが、東埼玉総合病院で幸手市の1日乗車券を買って、杉戸町のバスに乗る、つまり杉戸町を300円で乗ることができてしまうわけですね。</p> <p>一方で、そこから遠い杉戸町の方々は、400円で乗らなければいけないということで100円の差が出てしまうのかなと思います。</p> <p>東埼玉総合病院は幸手市内にありますから、杉戸町の方の利用は少ないかもしれませんが、そういったご意見もあるのかなと思いで、発言させていただきました。以上です。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>どちらかというとな杉戸町の方で、幸手市は同じサービスでも安値で、杉戸町は同じサービスでも400円とお声がでてくる心配がありました。杉戸町の方が幸手市のバスに最初に乗るということは、位置的にそれほど多くないであろうということで、杉戸町としてはその差の影響は少ないと思われましてということを担当の方はおっしゃっておりました。</p>
議長（落合会長）	<p>他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「幸手市市内循環バス・杉戸町町内巡回バスの相互乗り換えについて」、ご異議なければ、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、これで、すべての議事が終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。これ以降の進行につきましては司会をお願いいたします。</p>
司会	<p>【4 その他】</p> <p>続きまして、次第「4 その他」に移らせていただきます。議題の他に皆様から何かございますでしょうか。</p>
田沼委員	<p>1点お願いがございます。</p> <p>今年は桜まつりが開催されるということで伺っております。毎年この桜のちょうどピークの時は、渋滞が激しくなり、それこそ定時運行というのはかなり難しい状況となっております。</p> <p>市内循環バスについてもかなり遅れが出ているということで伺っておりますが、その点の渋滞解消に向けて、様々な対策を観光部署からもお話を伺っておりますが、改めてこちらでお願いしたいと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の桜まつりの開催に伴う循環バスの運行という部分でいえば、観光部署から連絡をいただいております。昨年は祭りは開催されていみせんでしたが、やはり運行に影響が出ていた部分がありますので、そういった実績等も踏まえまして、循環バスの運行についても、遅れてしまう旨の事前の周知、あとは実際の運行をどう対応するかというのは、対策を図っていきたくて考えております。</p>

事務局	<p>具体的に渋滞が起きたときの対策については、昨年も一部実施はしていますが、一部迂回を行う、あるいは時間帯に伴って、運行を休止するという対策を行っております。</p>
田沼委員	<p>桜まつり実施していた頃の2019年度は、ラジオで案内を入れていただいたりとか、そういったことでそこを避けて通ることで、渋滞が少なくなるとか、あとは駐車場をできるだけ多く確保していただきたいということは従前から申し上げていて、駐車場の確保は、今回は難しいけれども、権現堂公園ができて無料の駐車場が多少増えたことから、もしかしたらそこは解消の一つとなるかもしれないということは伺っています。</p> <p>ですので、ラジオなりで桜まつりを実施していることを知らない方々に対してのご案内を以前のようにやっていただきたいということでございます。</p>
事務局	<p>市民生活部長の小川でございます。</p> <p>ただ今、田沼委員から色々貴重なご意見をいただきまして、そういったことも踏まえまして、私共の方で観光部署との調整を図りまして、対策は講じてまいりたいと思います。</p> <p>具体的にどのようなことができるのかということにつきましては、すいません、ここで即答が難しいものですから、恐れ入ります、この件につきましても、先ほどのアンケートと同様に、このような対応をさせていただきますというような回答を後ほどお示しをさせていただくということで、ご了解をいただければと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>他に皆様の方から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>すいません、私の方から一点なんですけども、冒頭、循環バスの現状についてご説明をさせていただきましたが、その循環バスの利用促進の一環といたしまして、ハピノリ事業というものを実施しています。</p> <p>このハピノリ事業の効果についてということで、前回の会議でもご質問をいただいております。</p> <p>ハピノリ事業の現状と併せまして、説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、ハピノリ事業につきましては、1日乗車券を利用した利用促進ということで、循環バスを利用した方が、1日乗車券をお店に持つ</p>

事務局	<p>ていくと、そのお店で、任意で独自に設定していただいたサービスが受けられるという事業でございます。</p> <p>このハピノリ応援ショップとしてご登録をいただいているお店が市内に現在 62 店舗ございます。</p> <p>この 62 店舗の内、11 月から実施している、200 円のクーポン券を取り扱っていただけるというお店が現在 48 店舗ございます。</p> <p>この 48 店舗のクーポン券取扱店に対して、「1 日乗車券を持ってきた方にサービスを提供した実績はありますか？」という質問をさせていただいていて、その回答を 48 店舗からいただいています。</p> <p>「実績があります」と回答をいただいたお店が、その内、20 店舗ございました。</p> <p>実際にクーポン券を取り扱い始めてから、利用者数も増えているという実績がございますので、このハピノリの事業と併せて、利用者増の要因の一端を担ったのかなと考えております。</p> <p>なお、クーポン券の取り扱いについては今月末をもってお店で使える期間が終了いたします。</p> <p>ただ、ハピノリ事業といたしましては、今後も継続していきますので、現在、改めてポスターを貼っていただいて、周知の方を併せて図っていきたいと考えて、実際に計画しているところもありますので、引き続き周知については行っていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>それでは、他にご質問、ご意見は無いということで、最後に事務局から議事録についての確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明をさせていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成いたしましたして、原則公開の観点から、ホームページで公開をさせていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様には送付をさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>【5 閉会】</p> <p>それでは閉会に移らせていただきます。</p> <p>長時間にわたりご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和 4 年度第 3 回幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>

